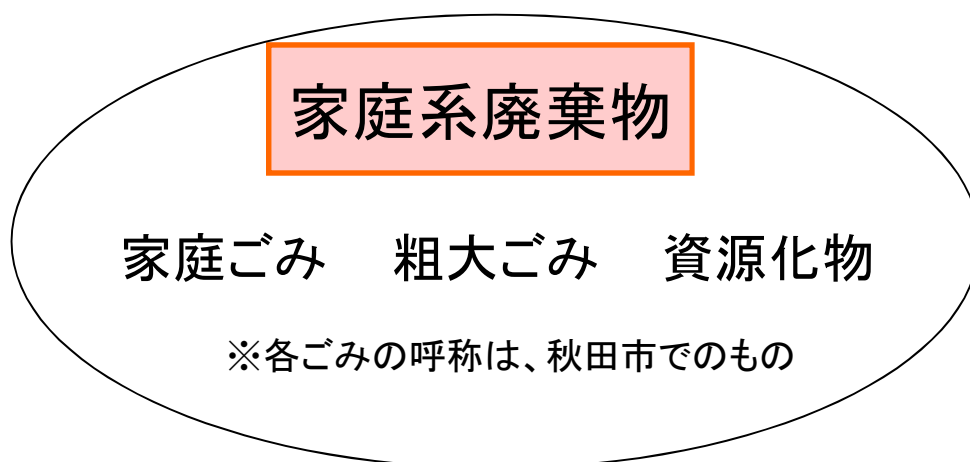
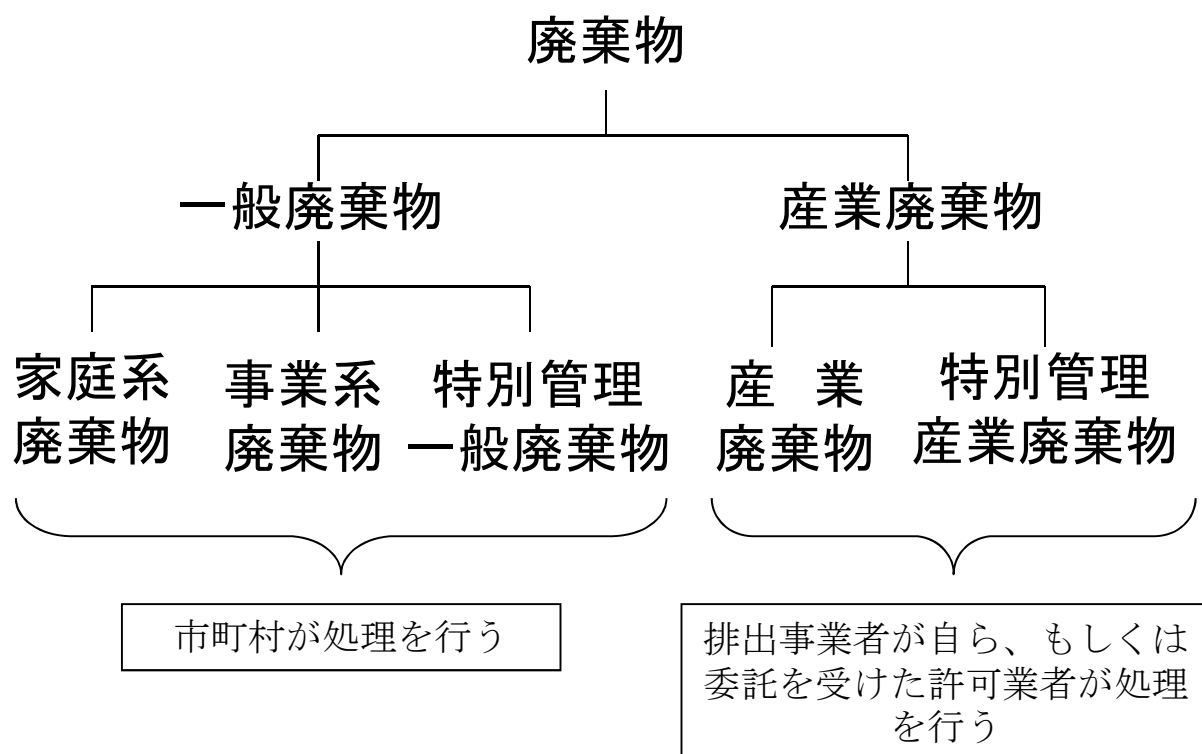


秋田市の廃棄物行政について

平成25年8月

環境部環境都市推進課

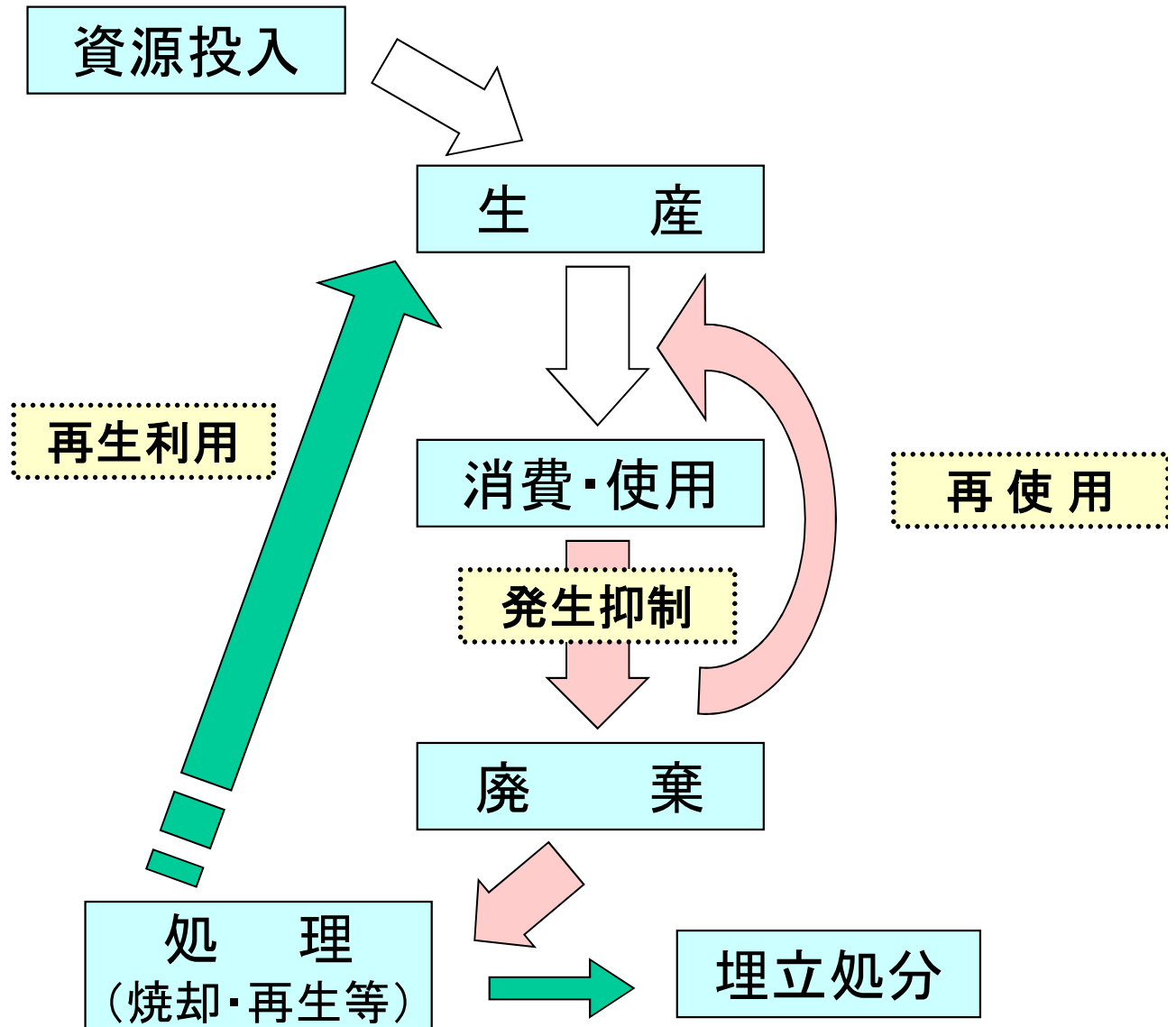
1 ごみについて



2 ごみに関する我が国の動き

(1) 3Rの推進

大量生産・大量消費・大量廃棄型から循環型社会へ



3R	1番目：発生抑制 (Reduce) リデュース
	2番目：再使用 (Reuse) リユース
	3番目：再生利用 (Recycle) リサイクル
	4番目：熱回収
	5番目：適正処分

循環型社会を形成するための法体系

環境基本法

H.6.8 完全施行

環境基本計画

H.24.4 全面改正公表

循環型社会形成推進基本法(基本的枠組法)

H.13.1 完全施行

社会の物質循環の確保
天然資源の消費の抑制
環境負荷の低減

循環型社会形成推進基本計画 : 国の他の計画の基本

H.15.3 公表
H.20.3 改正

< 廃棄物の適正処理 >

廃棄物処理法

H.22.5 一部改正

- ① 廃棄物の発生抑制
- ② 廃棄物の適正処理 (リサイクルを含む)
- ③ 廃棄物処理施設の設置規制
- ④ 廃棄物処理業者に対する規制
- ⑤ 廃棄物処理基準の設定

< 再生利用の推進 >

資源有効利用促進法

H.13.4 全面改正施行

- ① 再生資源のリサイクル
 - ② リサイクル容易な構造・材質等の工夫
 - ③ 分別回収のための表示
 - ④ 副産物の有効利用の促進
- リデュース → リユース
リサイクル (1R) (3R)

個別物品の特性に応じた規制

容器包装 リサイクル法



H.12.4 完全施行
H.18.6 一部改正

びん、ペットボトル、
紙製・プラスチック製
容器包装等

家電 リサイクル法



H.13.4 完全施行

エアコン、冷蔵庫・
冷凍庫、テレビ、洗
濯機・衣類乾燥機

食品 リサイクル法



H.13.5 完全施行
H.19.6 一部改正

(食品残さ)

建設 リサイクル法



H.14.5 完全施行

(木材、コンクリー
ト、アスファルト)

自動車 リサイクル法



H.17.1 本格施行

(自動車)

小型家電 リサイクル法



H.25.4 施行

(小型電子機器等)

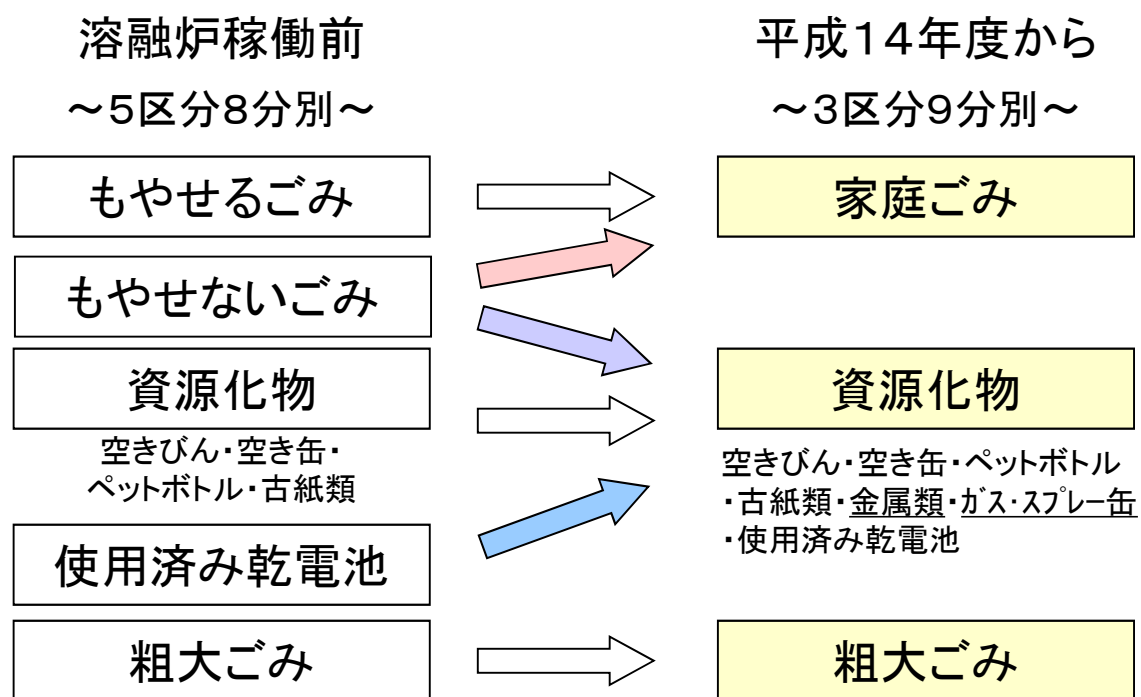
グリーン購入法(国が率先して再生品などの調達を推進)

H.13.4 完全施行

3 本市のごみ処理について

(1) 分別区分

種類	ごみの内容	出し方	注意する点	収集
家庭ごみ	生ごみ 食用油 袋、包み類 カップ、パック類 50cm 草木類 チューブ製品 プラスチック製品 CD、レコード フロッピーディスク シャンプーや洗剤容器 ゴム製品 皮革製品 衣類 紙おむつ 再生できない紙 (キケン)と書いてください コップ、化粧品のびん 割れたびん (キケン)と書いてください ガラス製品 茶碗、皿 せともの類 (キケン)と書いてください 蛍光灯、電球	黄色の有料指定ごみ袋 (紙おむつ、刈草、落葉は透明の指定ごみ袋(緑印刷)で、剪定枝は50cm以下に束ねて排出可)	・ガラスくず、電球、竹串など危険なものは紙に包んでなるべく袋の中央に入れるか、「キケン」と書いた紙を貼って出す ・生ごみをだす際は、できるだけ水切りする ・白色発泡トレイは、スーパーなどの店頭回収に協力する	週2回
	金属類 (金属の割合が50%以上のもの) (キケン)と書いてください 金属製調理器具 小型家電製品 骨が金属製のかさ この部分が金属製のもの	透明の指定ごみ袋(緑印刷)	・とがったものや、刃物などは、紙に包んで「キケン」と書く ・家電品の電池ははずす ・判断がつかないものは「家庭ごみ」へ	月1回
資源物	空きびん 	袋には入れず回収箱へ	・キャップは「家庭ごみ」 ・中を軽くすすぐ	月2回
	ガス・スプレー缶 	空きびんと同じ回収箱へ	・火のない風通しの良い場所で穴をあける	月2回
	空き缶 	透明の指定ごみ袋(緑印刷)	・中を軽くすすぐ	月2回
	使用済み乾電池 	透明の小袋に入れて空き缶の袋へ	・ボタン型、充電型は販売店へ	月2回
	ペットボトル PET	透明の指定ごみ袋(緑印刷)	・キャップは「家庭ごみ」 ・中を軽くすすぐ ・塩ビボトルや食用油のボトルは「家庭ごみ」	月2回
	古紙類 ○新聞・チラシ ○雑誌・紙箱 ○ダンボール ○紙パック 	それぞれ分けて紙ひもでしばる	・粘着テープで束ねない ・写真、防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ	月2回
粗大ごみ		一辺が50cmを超える大型の耐久消費財など	申込み制の戸別有料収集	週1回



(2) 収集体制

ア 家庭系ごみ

平成 25年 4月 1日現在

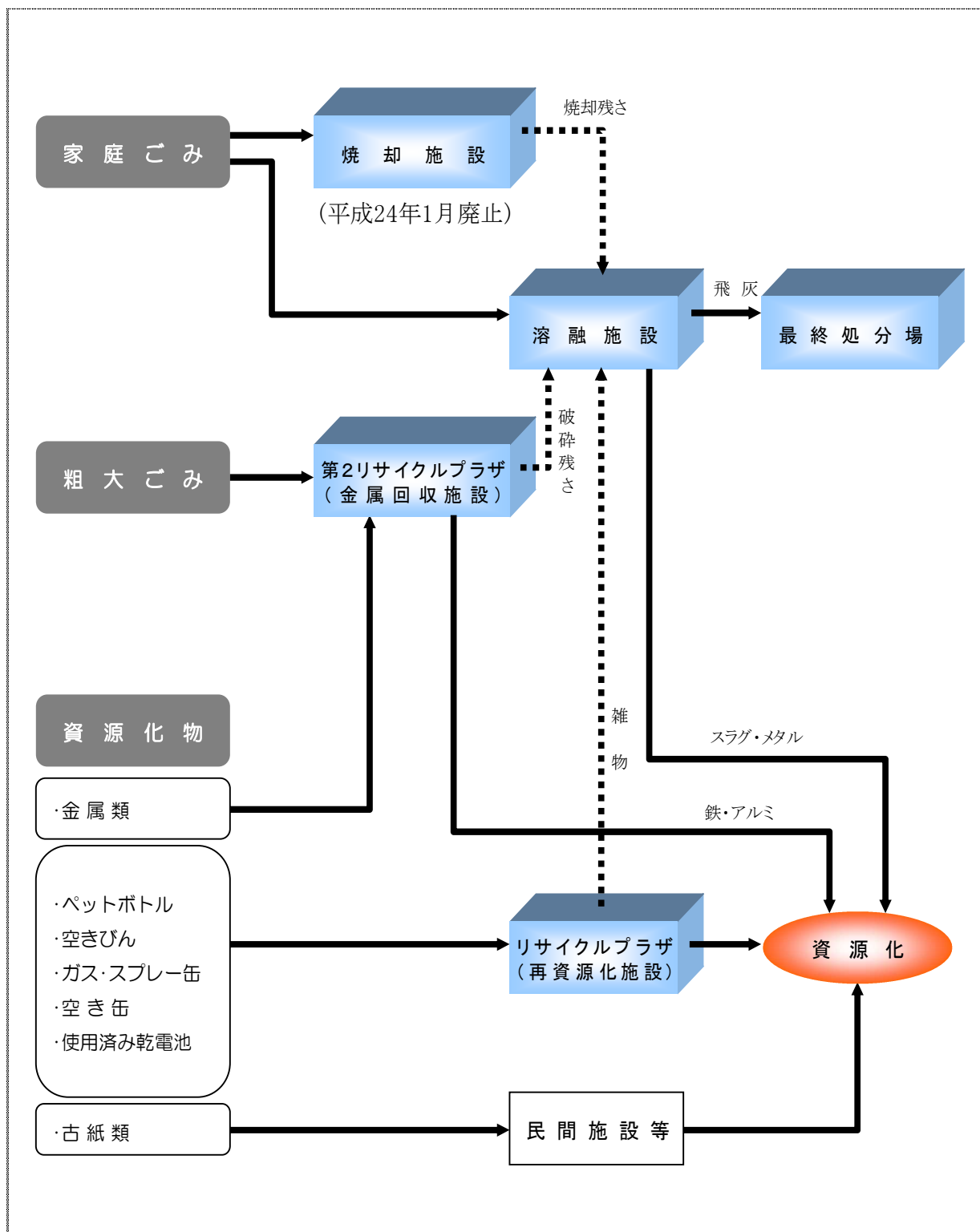
区 分		収集方法	収集形態
家 庭 ご み		ステーション 方式 6, 435カ所	・委託 6社 51台
資 源 化 物	金 属 類		・委託 2社 14台
	ペットボトル		
	空きびん		
	ガス・スプレー缶		
	空 き 缶		
	使用済み乾電池	・古紙回収協会 13台	
	古 紙		
粗 大 ご み		戸別有料	・委託 1社 3台

※平成 22年度から全面委託

イ 事業系ごみ

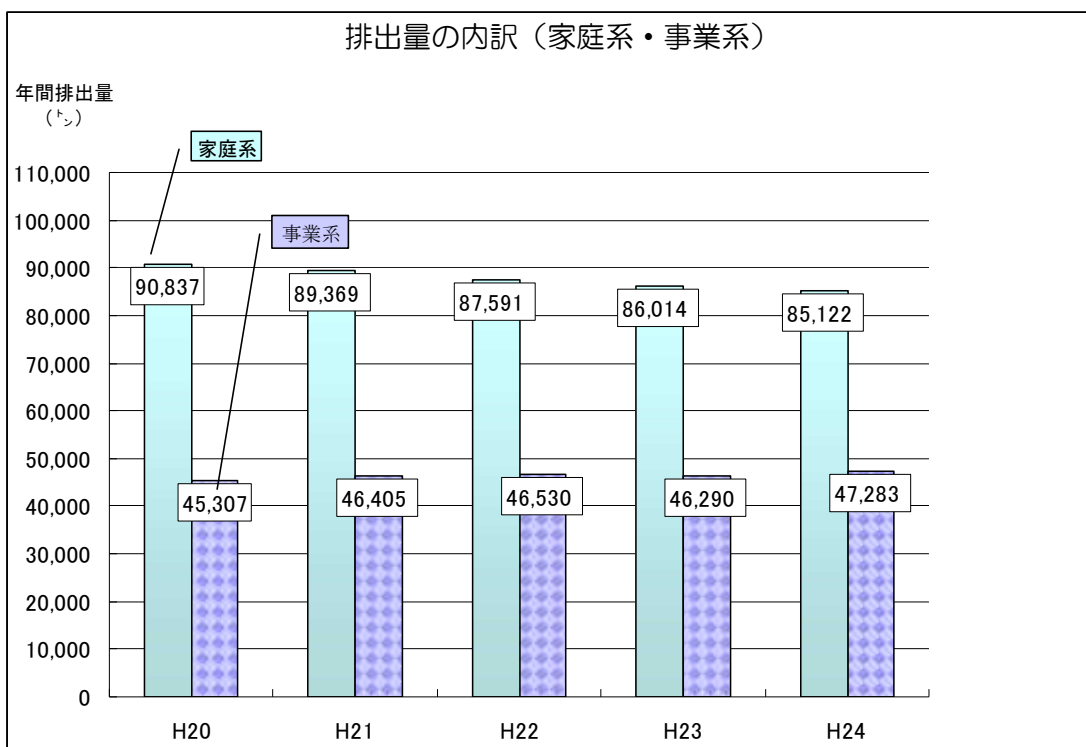
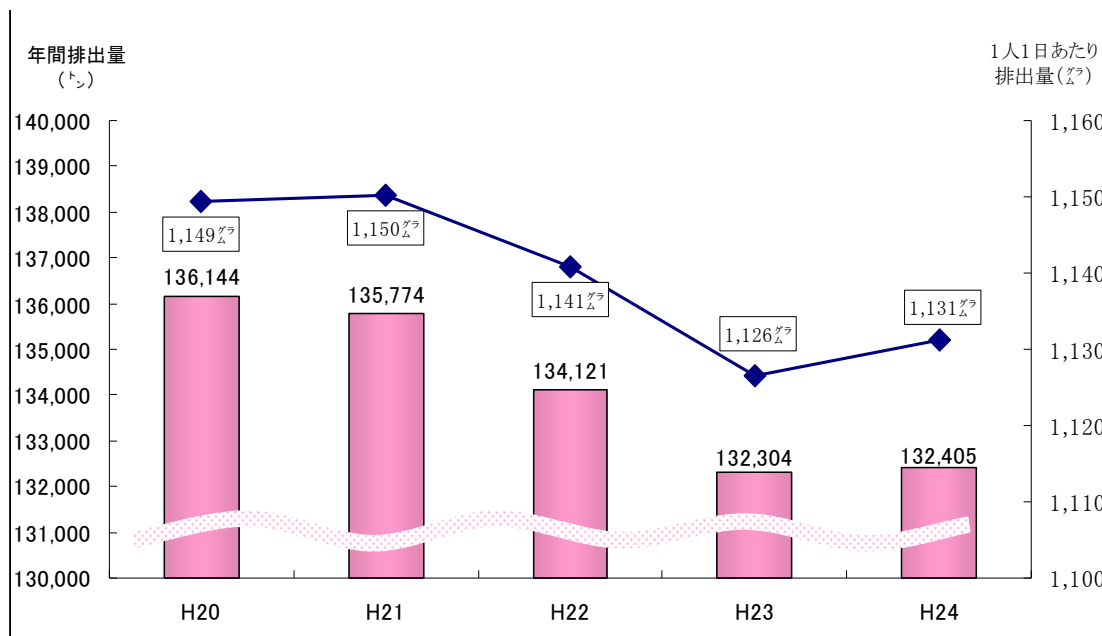
排出者自ら総合環境センターへ搬入するか、許可業者へ委託

(3) 処理の流れ

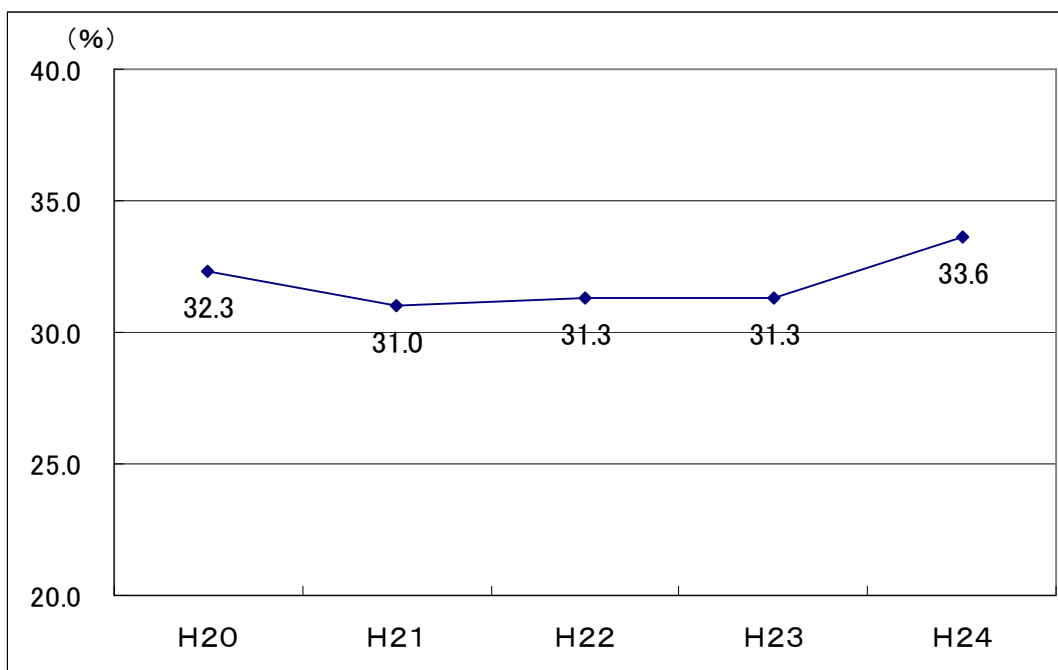


4 本市のごみの状況

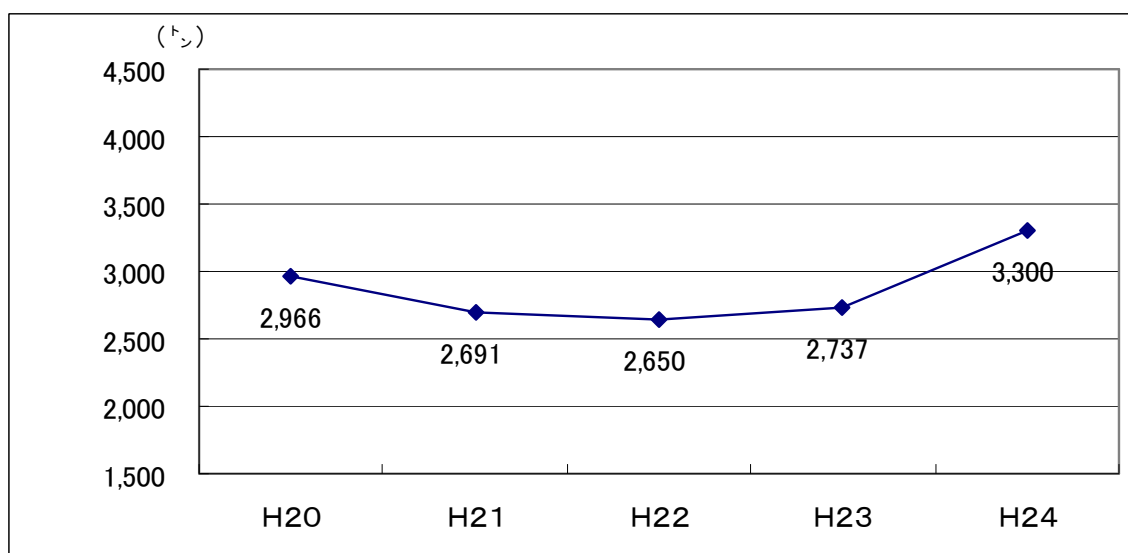
(1) 排出量の推移



(2) リサイクル率の推移



(3) 最終処分量の推移



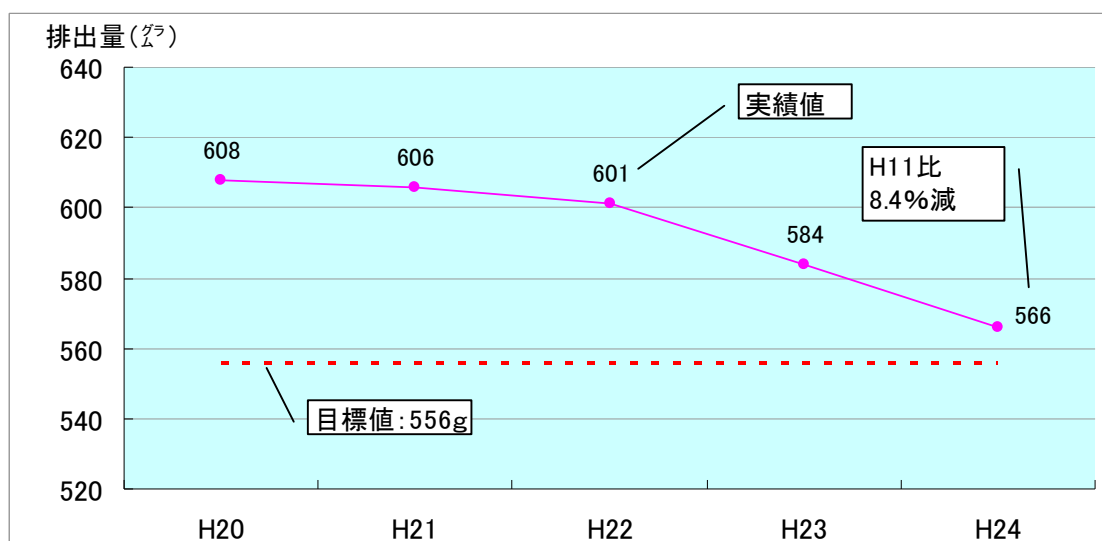
注：H 2 4 は岩手県の災害廃棄物、潟上市の一般廃棄物除く

5 課 題

(1) ごみ減量目標との乖離

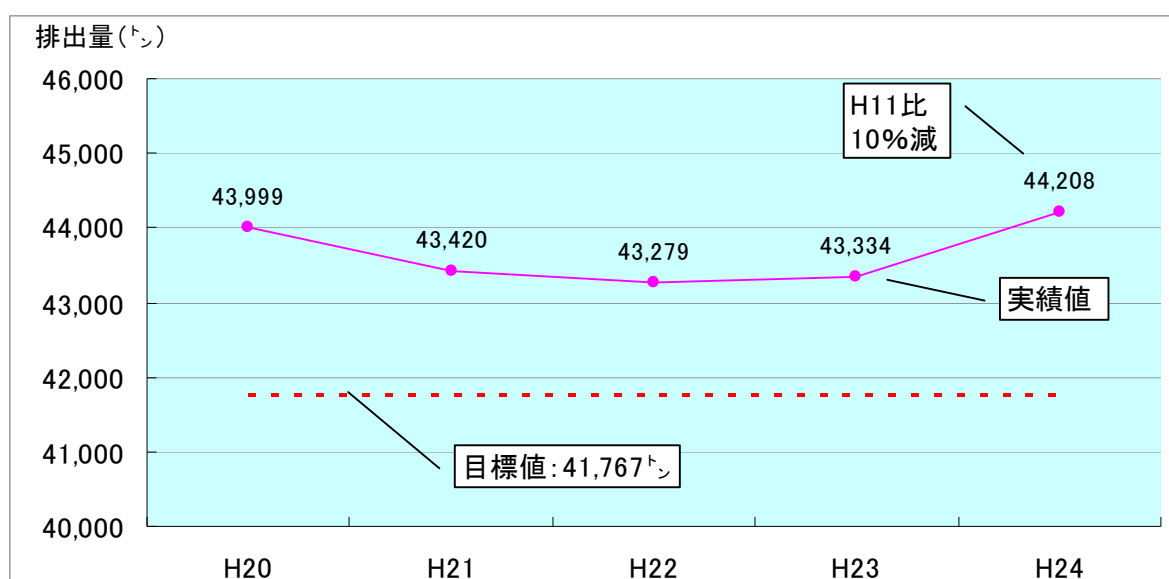
ア 家庭系ごみ(資源化物を除く)

一人1日あたりの排出量を平成11年度実績から10%以上削減



イ 事業系ごみ(資源化物を除く)

年間排出量を平成11年度実績から15%以上削減



(2) 生ごみの減量と分別の徹底

～平成24年度地域別家庭ごみ組成調査結果～

ア 調査の概要

秋田市内の標準的なデータが得られるよう、排出者の生活スタイルや地域性等を考慮して、市内に中央地域、東部地域、西部地域、南部地域、北部地域、河辺・雄和地域の6カ所を設定、組成の季節変動をみるため、春・夏・秋・冬の計4回実施。

春：5月31日(木)、6月1日(金) 夏：8月23日(木)、同24日(金)

秋：11月29日(木)、同30日(金) 冬：2月21日(木)、同22日(金)

年間を通じた市全体の1袋あたり平均重量は4.514kgで、見かけ比重(1ℓあたりの重量)は、0.110kg/ℓとなっている。

季節別による市全体の平均重量は夏が5.080kgと最も重く、冬が4.043kgと最も軽い。

地域別の年間の平均重量は、西部地域、南部地域および北部地域が市平均を上回り、最も重いのは西部地域の約5.2kg、最も軽いのは中央地域の約4.1gである。

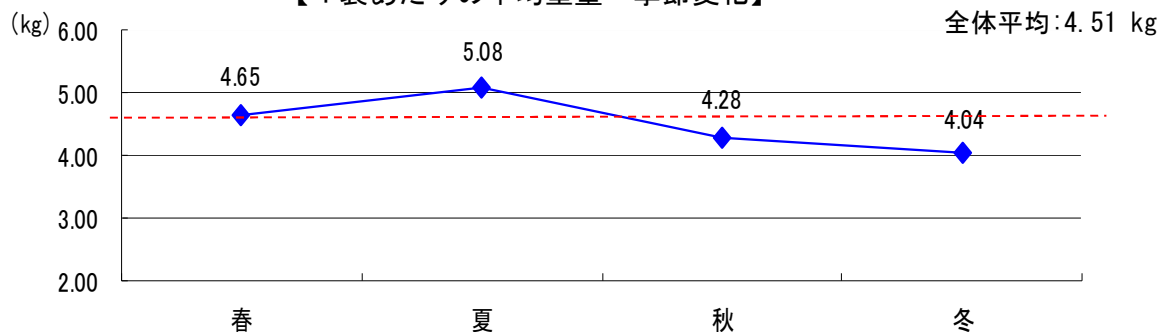
【1袋あたりの重量】

(単位：kg)

区分		中央	東部	西部	南部	北部	河・雄	全地域
年間	平均	4.116	4.457	5.191	4.613	4.678	4.181	4.514
	最大	10.6	21.7	11.6	9.8	12.8	7.5	21.7
	最小	0.5	0.7	0.9	2.0	1.2	2.3	0.5
春	平均	4.395	4.379	5.209	4.673	4.879	4.533	4.652
	最大	7.8	7.5	8.5	7.4	7.5	5.8	8.5
	最小	1.8	1.4	2.8	2.0	1.9	3.5	1.4
夏	平均	4.750	4.453	5.355	5.320	5.813	4.522	5.080
	最大	10.5	8.9	9.8	9.3	12.8	7.5	12.8
	最小	1.7	1.8	1.8	2.4	1.2	2.8	1.2
秋	平均	4.273	3.637	6.818	4.767	3.433	4.022	4.282
	最大	8.0	9.1	11.6	9.0	6.5	6.1	11.6
	最小	2.0	0.7	1.3	2.8	1.4	2.3	0.7
冬	平均	3.045	5.358	3.382	3.693	4.588	3.644	4.043
	最大	10.6	21.7	7.7	7.2	9.7	6.1	21.7
	最小	0.5	2.1	0.9	2.5	1.2	2.3	0.5

※端数処理により数値が合わない場合がある。

【1袋あたりの平均重量・季節変化】



イ 生ごみの含水率

ごみ袋中の生ごみの含水率を計測し、季節毎の変化を把握しています。

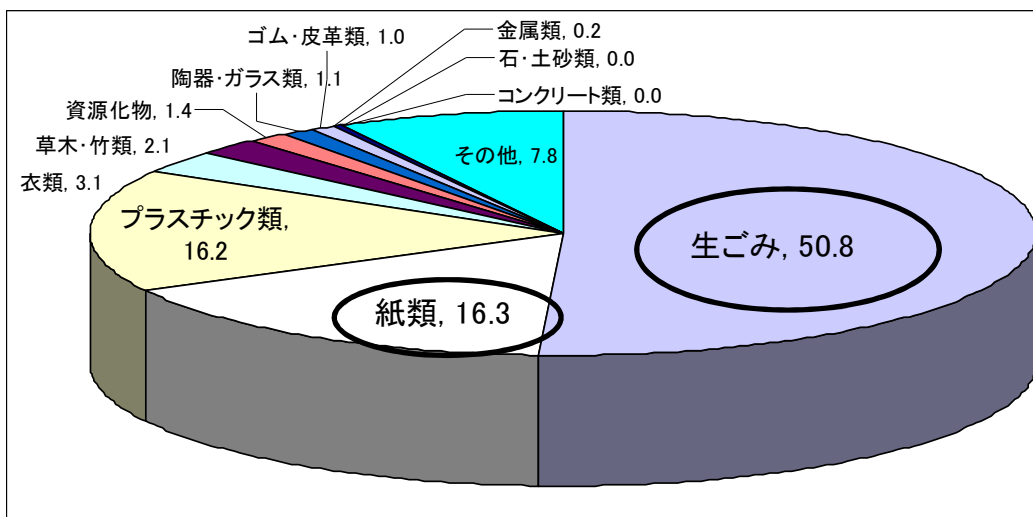
年間を通じた平均含水率は約79%で、季節別では高い順に夏が約82%、春が約78%、秋、冬が約77%最も低くなっています。

ウ ごみ組成割合

年間を通した市全体の組成割合は、「生ごみ」が約50.8%と最も高く、次いで「紙類」が約16.3%、「プラスチック類」が約16.2%、となっている。

【ごみの組成割合】

単位：%

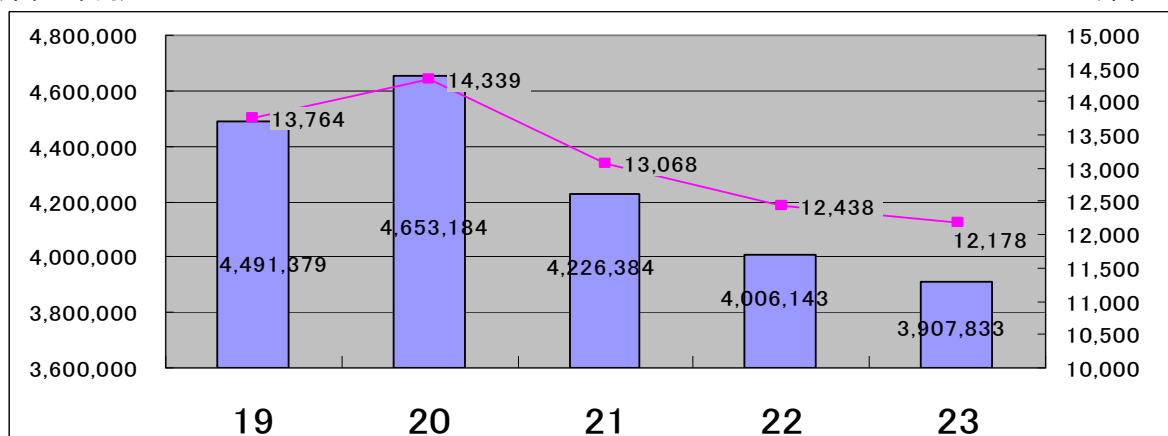


(3) 処理経費

年度	収集	焼却・溶融	破碎	埋立	資源化物 収集	資源化物 処理	(単位:千円) 処理経費計	(単位:円) 市民一人 当たり
19	1,062,689	2,714,672	164,177	110,322	216,414	223,105	4,491,379	13,764
20	1,039,998	2,920,201	178,522	79,714	214,663	220,086	4,653,184	14,339
21	1,017,300	2,503,788	177,535	107,163	209,621	210,977	4,226,384	13,068
22	883,627	2,429,890	141,867	98,836	244,587	207,336	4,006,143	12,438
23	892,542	2,343,430	136,744	103,671	242,637	188,809	3,907,833	12,178

(単位: 千円)

(単位: 円)



秋田市のごみ減量・リサイクル等の取り組み

～これまでの主な制度～

昭和55年 5 月	空きびん分別収集開始（旭川の西側、市内約 2 分の1の地区を月 1 回）
昭和56年 5 月	（財）クリーン・ジャパン・センターより「再資源化事業モデル都市」に指定 空きびん、空き缶を資源ごみとして全市で月 1 回分別収集
昭和58年 6 月	ごみの収集体制変更。 （全市可燃ごみ週 2 回、不燃ごみ月 1 回、資源ごみ月 2 回、粗大ごみ年 2 回）
昭和60年 6 月	使用済み乾電池の分別収集開始（月 2 回資源ごみと同時に回収）
平成元年 4 月	集団回収奨励金制度を創設、粗大ごみ収集を委託化し、年 3 回収集とする
平成 5 年 6 月	燃やせないごみ収集を月 2 回に変更
平成 7 年 6 月	古紙類のステーション回収を実施
平成 9 年 4 月	もやせるごみ・もやせないごみに指定袋導入（7.1完全実施） 粗大ごみ戸別収集（有料）開始
平成11年 4 月	ペットボトルの分別収集開始
平成14年 4 月	金属類、ガス・スプレー缶の分別収集開始（3 区分 9 分別の収集体制に） 指定ごみ袋の名称を「家庭ごみ用」、「資源化物用」に変更、家庭ごみの祝日収集開始
平成20年10月	レジ袋でのごみ出し特例廃止
平成24年 7 月	家庭ごみの有料化実施

～これまでの減量施策～

○ 集団回収奨励金制度	平成 元 年度～
○ シェイプアップワンエムワン作戦	平成 3 ～ 5 年度
○ 生ごみ堆肥化容器設置購入費補助事業	平成 5 ～ 7 年度
○ 家庭用電気生ごみ処理機購入費補助事業	平成13～15年度
○ 事業系ごみ減量・分別啓発事業	平成 1 3 年度～
○ 子供環境活動サポート事業	平成 1 5 年度
○ 環境貯金箱作戦	平成 1 6 年度～ 2 2 年度
○ ごみ減量キャンペーン	平成 1 6 年度～
○ 市民版 I S O (e - 市民) 認定システム	平成 1 7 年度～
○ ごみ減量・分別井戸端会議 (出前講座)	平成 1 7 年度～
○ あきた環境楽会	平成17～20年度
○ もったいないかわら版 (奇数月に発刊 / 40 施設に 3 枚配布)	平成 1 9 年度～
○ 家庭でできる生ごみ堆肥づくり学習会	平成 1 9 年度～
(段ボール箱 ・ E M 菌等)	
○ エコアちゃんの環境にやさしい (親子) 料理教室	平成 1 9 年度～
○ ごみ減量アイデアコンテスト	平成 2 0 年度～
○ ごみ減量市民フォーラム	平成 2 3 年度～

6 ごみ減量に向けた取組

(1) 資源集団回収推進事業

廃棄物の適正分別によるごみの減量とリサイクルの推進を図るため、地域住民が自主的に地域の資源化物を回収する集団回収の実施団体および回収業者に対し奨励金を交付する。

(2) 家庭系ごみ減量・分別啓発事業

ごみ減量・リサイクルへの取組を促すことを目的に、市民団体を対象としたタウンミーティングを開催するとともに、レジ袋削減への取組を促す啓発活動を行う。

(3) 事業系ごみ減量・分別啓発事業

平成13年度から職員による事業所訪問を実施しており、リサイクル可能な古紙類など資源化物の分別徹底に関する指導を行っている。

また、平成20年度から事業活動に伴ってごみを多く排出する事業者を対象にした減量指導も引き続き実施している。

(4) 生ごみ減量推進事業

家庭系生ごみの減量を一層推進するため、家庭ごみ有料化の還元事業として生ごみを堆肥化する容器（コンポスタ）の購入に対し補助し、ごみ減量に取り組む市民を支援するとともに家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進を図る。

○レジ袋削減懇談会開催実績

【第一回】H. 2 2 年 5 月 1 9 日：秋田市がごみ減量に係る取組として「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結することを目標に開催（事業者：13社15名、市民団体：7団体11名）

○レジ袋削減懇談会開催実績

【第二回】H. 2 2年6月28日：参加小売事業者数が増え、今後の取組を話し合う（事業者：17社18名、市民団体：6団体7名）

【第三回】H. 2 2年7月12日：レジ袋削減の啓発活動を推進するため7つの市民団体が連携し「秋田の環境を考える市民ネットワーク」を立ち上げました。

（事業者：12社15名、市民団体：7団体7名）



左：レジ袋削減キャンペーン開催状況
上：秋田市作製オリジナルマイバック

（４）環境貯金箱作戦

ごみを減らすことで処理経費が節約できることを市民に周知するとともに、節約された経費を市民に還元することで、ごみ減量意識を醸成し、市が処理するごみの減量につなげるもので、平成16年度から実施しています。

【対象とするごみ】 家庭ごみ・粗大ごみ（資源化物を除く）

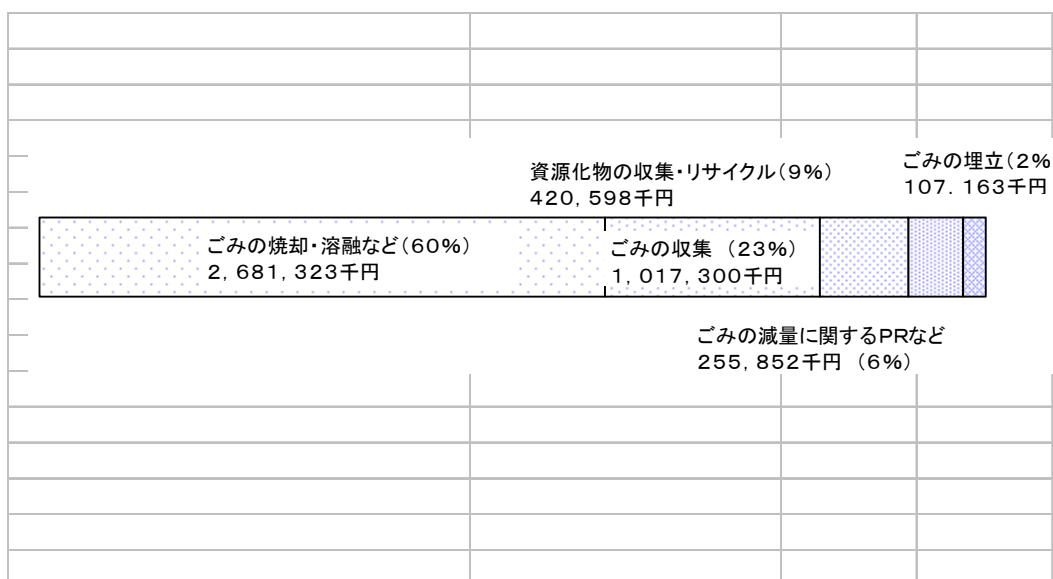
【基準年度】 平成14年度（現在の分別区分に変更）

【節約単価】 ごみ1トあたり 1, 154円

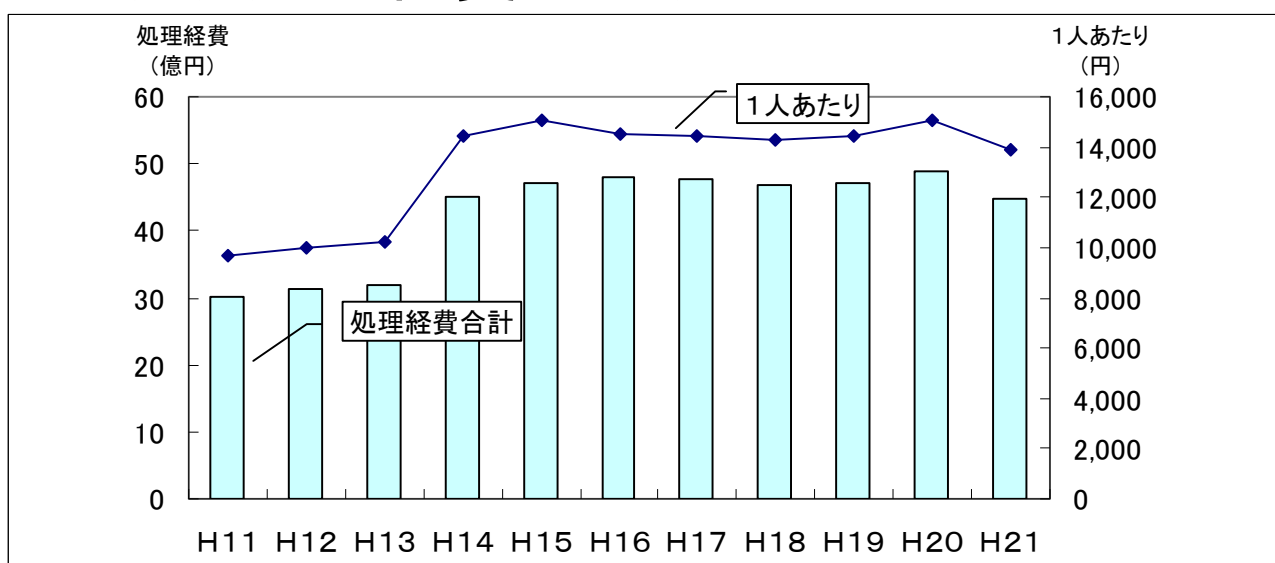
【貯金額】 （当該年度の排出量－基準年度の排出量）×単価

【実績】

年度	ごみ排出量	減量分	貯金額	還元事業
H16	121, 098ト	3, 823ト	4, 412千円	—
H17	126, 753ト	3, 417ト	3, 943千円	—
H18	126, 282ト	3, 888ト	4, 486千円	オリジナルマイバッグの製作等
H19	122, 114ト	8, 056ト	9, 296千円	生ごみ水分減量学習会の開催等
H20	116, 021ト	14, 149ト	—	生ごみたい肥づくり学習会の開催等
H21	115, 013ト	15, 157ト	—	生ごみたい肥づくり学習会の開催等

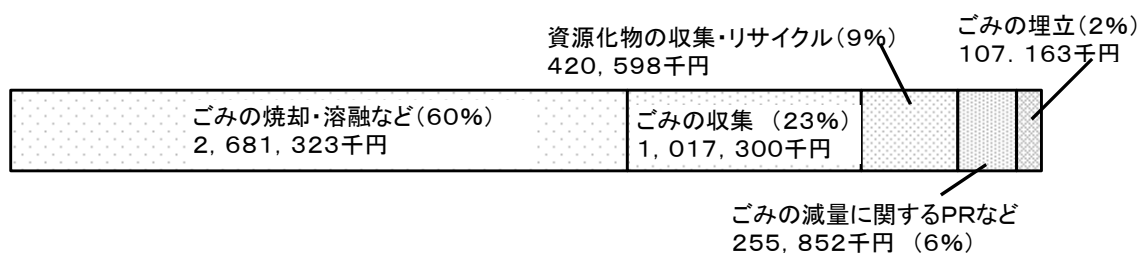


(3) 処理経費の削減

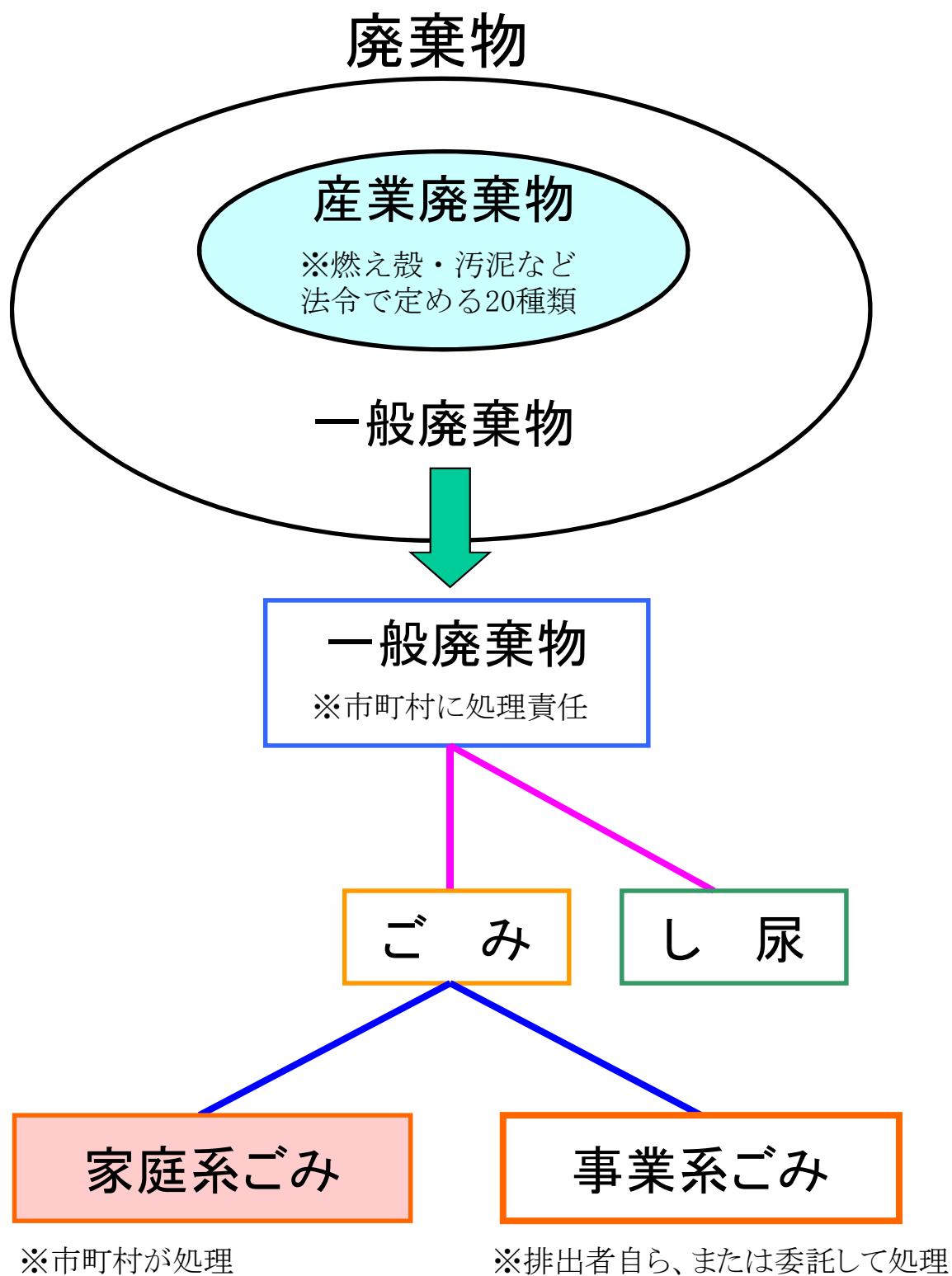


*啓発活動等の発生抑制に関する経費も含んでいます

○ごみ処理経費の内訳 (総額：4,482,236千円)



1 ごみについて



6 ごみ減量に向けた取組

(1) ごみ減量説明会、キャンペーン等の開催

ごみの減量や分別についての意識啓発や、具体的な分別方法等をお知らせするため、町内会やサークルなど市民団体の集まりや小中学校に職員が伺い説明会を開催するとともに、キャンペーン等を開催している。

【実績】

	開催回数（回）	参加人数（人）
H 2 2	2 4 8	1 0, 7 4 5
H 2 3	4 7 4	1 4, 4 1 0
H 2 4	2 7 0	1 6, 0 2 1
H 2 5	4 7	5, 4 8 4（7月24日現在）

(2) 事業系ごみの減量対策

平成13年度から職員による事業所訪問を実施しており、リサイクル可能な古紙類など資源化物の分別徹底に関する指導を行っている。

また、平成20年度から事業活動に伴ってごみを多く排出する事業者を対象にした減量指導も引き続き実施している。
（多量排出事業者：平成24年度112事業者）

(3) 生ごみ減量に向けた取り組み

家庭ごみの約半分を占める生ごみの減量を促進するため、平成24年度から生ごみ堆肥化容器（コンポスター）の購入費を補助している。

【実績】

	申請者数	合計基数
H 2 4	1, 4 5 2	1, 8 7 2
H 2 5	1 1 9	1 6 6（6月30日現在）